

【注意事項】

- ・この一覧表は、令和5年6月1日時点で利用可能な行政サービス等を掲載しています。
- ・掲載されていないものについても、現在、市町等と調整中であり、調整が完了したものから、順次、一覧表を更新していきます。
- ・各サービス等を利用するためにはパートナーシップ宣誓書受領証又は受領カードの提示のほか、各行政サービスの利用要件を満たす必要があります。
- ・なお、一部のサービス利用においては、パートナーシップ宣誓書受領証又は受領カードの提示が不要場合があります。

3 県市町別サービス一覧【御前崎市】

(令和5年6月1日現在)

No.	制度等名称	宣誓書受領証等の提示		問合せ先		備考
		必要	不要	担当課	電話番号	
1	生活保護		○	福祉課	0537-85-1121	
2	生活困窮者自立支援事業		○	福祉課	0537-85-1121	
3	DV・女性相談		○	福祉課	0537-85-1121	
4	災害見舞金の支給		○	福祉課	0537-85-1121	